

第16回 国立市しょうがいしゃ施策推進協議会

日時	令和6年（2024年）2月6日（火）午後7時00分～午後9時00分
場所	国立市役所 3階 第1・2会議室
議題	<ul style="list-style-type: none"> • 前回の振り返りについて • 第3次国立市しょうがいしゃ計画（素案）について 等
出席委員 (敬称略)	寺島副会長、井上委員、大枝委員、小林委員、本多委員、丸山委員、三井委員、 行定委員、坪谷委員、宇賀神委員
事務局	長田しょうがいしゃ支援課長、関根係長、石川主査、岡田主査、山下主任、真野 主事、山口主事、松浦主事
傍聴者	1名

第16回 国立市しょうがいしゃ施策推進協議会

【寺島副会長】 定刻になりましたので、第16回国立市しょうがいしゃ施策推進協議会を開催します。本日、綿会長が、昨日の大雪の影響でまだ東京に戻られていないため不在ですので、議事進行は副会長である私が代わって行います。本日の会議は、欠席3名（綿会長、側嶋委員、高橋委員）、直接参加4名、オンライン参加4名（井上委員、宇賀神委員、大枝委員、小林委員）です。後ほど、

ゆきさだいいんはオンラインでさんか、ほんだいいんおくこ、げんざいごうけい8めい、ていそくすう たっ

おります。それではまずさいしょ、いつものことですが、ぎじろく かくにん はい おも

ので、しだい だい かい かいぎ ぎじろくかくにん じむきょく ねが

【事務局】 じむきょく ぎじろくかくにん まえ てもと しりょう かくにん ねが ほんじつ ぎ じしだい ふく

5しゅるい しりょう くば おも ぎ じしだい しりょう だい かくにたちし

しょうがいしゃ しさくすいしんきょうぎかいぎじろく しりょう だい きくにたちし ふくしけいかく だい きくにたちし

しょうがいこどもふくしけいかく そあん しりょう だい じくにたちし けいかく そあん ねん がつ にちばん

しりょう だい じくにたちし けいかく そあん だい いけん しつもんおよ かいとういちらん ねん がつ

にちばん ぜんぶ しゅるい しりょう みなさま てもと おも ふそくとう

んでしょうか。オンラインのみなさま てもと しりょう じゅんび

では、まずしりょう ぎじろく かくにん おも

【議事録の確認】

てらしまふくかいちょう つぎ しだい だい じくにたちし けいかく ぜんかい ふ かせ

じむきょく ねが

【事務局】 じむきょく ぜんかい ふ かせ しりょう けいかくそあん

ごじゅんび

まず、ぜんかい かりかてい ふぶん かしよ おお

こうちく おお こうちく ぜんかい がつ にち きょうぎかいない かりかてい

た部分でございます。その後、委員から特段の御意見等がございませんでした。本日御欠席でいらっ

しゃいます高橋委員ですとか、井上委員にも事前に確認させていただいたところ、特段の御意見がな

いことを確認済みでございますので、この場で仮確定を確定とさせていただければと思います。

なお、各項目に数値指標が入っているかと思うんですけれども、この数値指標につきましては、前回

委員の皆様から、指標の期間が分かりづらいといった御意見いただいた上で、改めて事務局で今回

修正させていただいた部分もあるんですけれども、もう一度、私どもでそこを見させていただいた

ところ、まだやっぱりちょっと分かりにくい部分があったので、今回確定とさせていただくのは、文言

部分です。課題、方向性、そして関連施策について確定させていただき、指標の中の文言についても

確定とさせていただければと思うんですが、指標の数値だったり、表現の出し方については、次回ま

た改めて出させていただければと思いますので、その点、御承知おきいただければと思います。

前回、大枝委員から、資料3の15ページのところで、地域移行者数だったり、地域移行支援、地域定着

支援、ここがいつからいつまでの期間を対象としているのかが分かりにくいという御意見をいただき

ましたので、15ページの指標の部分についてのみ確定とはせず、もう一度文章をつかった上で、次回、

出させていただいて確定というような形にさせていただければと思います。

【事務局】 ちょっと補足させていただきます。私ども、しょうがいしゃ計画を今回作成させていた

だいて、一旦、期間について適切に御意見どおり直させていただいたとは思っていたんですが、実は

今日この後、御確認いただくしょうがいしゃ福祉計画の数値との整合性を見たときに、時点値と延べ

数というのが混在していて、実際の数値が正しく、指標としてという意味ですが、幾つから幾つに上が

ったというところの比較がしづらい数値になってしまっていたということを今確認できましたので、
ここだけ次回、時点値なのか、もしくは延べなのかというところを合わせていただいて、再提出させ
ていただきたいなと思っております。内容的には変わらないです。内容は間違っていないんですけれ
ども、ちょっと比較がしづらい数字になってしまっていたので、そこについて訂正させていただき
たいと思っております。

【寺島副会長】 今のお話だと、この指標で、まだ未確定なのは15ページの指標だけですか。

【事務局】 ほかは大丈夫かと思えます。

【寺島副会長】 ほかはこれで変わっているということですね。

【事務局】 分かりづらくて申し訳ございません。そのとおりでございます。

【寺島副会長】 委員の皆様から何か御意見はありますでしょうか。リモートの方、何かありますで
しょうか。

【大枝委員】 今ちょうどお話しになっていた15ページの指標についてなんですけれども、延べ何人
というところがちょっと私は気になっておりまして、地域移行の方の人数が延べというのは、どうい
う意味なのかなというところがちょっと気になっています。

というのは、この場合、施設から地域に移行した方が、また施設に戻ってまた地域に戻ったら、2
とカウントできるというのが延べの考え方だと思うので、この部分で延べは要らないのではないかと
思うんですが、そのあたりを教えていただけますでしょうか。

【事務局】 これは6年間で10人、3年間で5人という形での指標ですけれども、地域に出て1カ

ウント、もう一度施設に戻って、その方が地域に戻った場合、これは2カウントにするというふうに

考えておりますので、延べでいいのかなと考えているんですけども。

【事務局】 補足させていただきます。大枝委員の御指摘に関しては、御心配のとおりなのかなと思

います。ただ、移行の決定そのものは比較的簡単なんですけれども、グループホームの決定そのものは

比較的簡単に決定はしやすいんですけども、どちらかという、実際には施設のほうにまた戻る際に

は、例えば東京都の判定が必要だったり、なかなか優先順位が、全都範囲で変わってきてしまうので、

次に駄目だったからすぐというのは難しいのかなとっております。なので、それなりにやはり準備

をしてしっかり移行する。そのためにやはり体験があって、駄目かいいかは分からないんですけども

取りあえず出てみるというよりは、一旦その準備をしっかりと、例えばショートステイを使ってみたり、

グループホームの体験を使ってみたり、もしくはアパートの体験を使ってみたりした上で移行してい

くのがパターンなのかなとっております。

今のところ、地域移行に行ってから、もしかしたら滝乃川学園の本多さんとかですと、ほかの事例を

御存じかもしれないですけども、国立市では一旦出て、また戻ったという事例は今のところは、少な

くともここ五、六年ぐらいは戻ったという事例はないので、基本的には延べとはなっていて、可能性的

には確かに一旦行って戻ってくるというダブルカウントみたいなものはないとは言えないんですが、

おおむねそれはないのかなとっております。

ただ、確かに単純な純粋なカウント数という意味で、延べで入れずに何年間で10人というような

書き方でもそこはおかしくないですので、次回どちらがいいのかについては、事務局の案を提示させ

ていただきたいなと思おもいます。

【寺島副会長】 てらしまふくかいちょう いかがでしょうか。ほかに何かありましたらなにお願いします。ねがよろしいでしょうか。

そうすると、そあん みかくてい素案の未確定であった部分ぶぶんが、15ページの指標しひょうを除き確定のぞということで決定かくていしたい

と思おもいます。どうもありがとうございます。

それでは、じむきょく事務局、ねがお願いします。

【事務局】 じむきょく では、いま今の箇所かしよを確定かくていという形かたちにさせていただきますおもと思います。

だいこうもく大項目2の②についてなんですけれども、ぜんかい前回、しえんつ支援付き意思決定、いしけつてい意思決定の部分いしけつていについて議論ぶぶんい

ただおもいたと思うんですけれども、いまこちらは今、じむきょく事務局のほうでぶんあん文案を再考さいこうさせていだんかいている段階で

ございますので、こんかい今回は送らせていおくただいて、じかい次回、しんぎ審議の対たいしやう象という形かたちにさせていただきます

と思おもいます。

つづ続きまして、しりやう資料3の19ページ、2の⑤になります。ぜんかいこちらは、がつ前回、にち1月25日の会議かいぎの中でなか井上

いいん委員よりごいけん御意見をいただきました。そのいごいけんただいた御意見を20ページしたの下から3行目、ぎやうめ追加案とし

て出ださせていないやうただいております。2の⑤について、もんだいこちらの内容でもし問題かりかくていがなければ仮確定とさせ

ていじかいただいて、ふ次回に振り返りを踏かえまえて確定ふという形かくていにさせていただきますかたちと思おもいます。

【寺島副会長】 てらしまふくかいちょう これは仮確定かりかくていでもなかったわけですね。まだしんぎちゆう審議中であおもったということですね。

【事務局】 じむきょく そうです。

【寺島副会長】 てらしまふくかいちょう 1つは、11ページの「再考中につき省略」というのと、さいこうちゆう今の19ページしやうりやくの⑤の中いま

で、いのうえいいん井上委員から、ほうこうせい方向性というところが追加案として提出ついかあんされたということですね。20ページで

す。

では、最初の再考中は、取りあえずしょうがないので次回出させていただくということで、20ページの追加案についてももう少し説明していただけますか。

【事務局】 資料4の4ページ、⑤の御意見なんですけれども、「家族の家を出て一人暮らししたいです。一人暮らしできるように教えてあげます。家族をずっと面倒みるのは嫌です」といった御意見がございました。この御意見に対して、前回の事務局の説明の中で、文脈の中で特に反映させずにそのままということで事務局のほうで説明させていただいたんですけれども、改めて井上委員から、そこは文脈に反映してほしいといった御意見をいただいたものですから、今回の追加案といたしまして、しょうがいのある人が地域で自立した生活を送っていますといったことについて事例の紹介も行いますという形で、方向性として文書で示させていただいたという形になります。

【寺島副会長】 何か御意見がありましたらお願いします。井上さんは、これでいいと言っているんですか。

【事務局】 ここについては、特段の御意見はいただいていないので。

【寺島副会長】 何かちょっと言っていること違うような気がするんですが。一人暮らしをできるように教えてあげますというふうに、要するに、教えてあげてくれというのが事例の紹介だということですね。

【事務局】 はい。

【寺島副会長】 本人がいないので、特に意見がなければ、次回に本人がいるところで確定ということ

とでいいんですか。

【事務局】 はい。

【寺島副会長】 では、そういうことで、次回本人がいるところで確定することにさせていただきます。

ほかに何かありますか。未確定の部分や審議しておくべきことは。

【事務局】 続きまして、大きい項目3の①フルインクルーシブ教育の部分についてなんですけれども、こちらも前回御審議いただいていたかと思えます。幾つか事務局のほうでお預かりとさせていただいた箇所等もございます。こちらは、前にもお伝えしておりますが、この案を作成する段階で教育委員会に事前に確認していただいております、前回の審議内容というか、出た御意見だったり、いただいた御意見、事務局のほうでそれを反映させた修正案、そういったところを作成したのもも含めて教育委員会のほうに今見いただいている段階です。

このフルインクルーシブ教育の方向性そのものを今後検討していく段階というところで、今、話を聞いておりますので、ちょっと教育委員会さんの計画との整合性を保つためにも、このパートについての御審議は次回以降に回させていただければと思っております。なお、引き続き、3の①についての御意見、御質問についてお受けいたしますので、それはお寄せいただければと考えております。

【寺島副会長】 ありがとうございます。今の話は資料3の23ページの3、すべての子どもがともに成長できる支援の充実、教育の振興というところの①フルインクルーシブ教育の推進ということこの部分は、いろいろ追加案とかがあるんですけども、これはもう次回回しということですね。

【事務局】 そのような形にさせていただければと思います。

【寺島副会長】 教育委員会とのすり合わせができていないので、フルインクルーシブ教育の推進

については、次回の検討事項にさせていただくということですね。

何か御意見がありましたらお願いします。

【坪谷委員】 資料4の意見10のところは、2月6日追加ということで、今日の午前中に出した

ものが既に反映されているので、事務局の方、本当にありがとうございます。

この10のところ、私はちょっと意味を捉え違って伝えてしまって申し訳なかったんですけども、

これは資料3の24ページ、第2センテンスです。「令和4年6月に定められた国立市教育大綱の中で

は」と書いてあって、「しょうがいのある児童・生徒もしょうがいのない児童・生徒も、同じ場で共に

学び、相互に成長できるフルインクルーシブ教育を目指す」とありますけれども、これは教育大綱

の第4項の文章なんですけど、4項の半分だけがコピーで書いてあるんですよ。後半分は、あえて削除

されたのかどうなのか、抜けているのかということ意見を10で指摘したかったんです。ここに書いて

ある、「併せて、児童生徒が能力を」というのは私が作った文章ではなくて、教育大綱の4の中

の半分の後半の文章なんです。あたかも私が考えてこれを足してくれと言っているわけではなく

て、ちょっと意味を伝え違えてしまいました。

【寺島副会長】 この対応について、事務局お願いします。

【事務局】 そうしましたら、教育大綱の部分をもう一度見させていただいた上で、その意図がしっ

かり伝わるような形で、もう一度この文章を作成させていただければと思います。

【寺島副会長】 これも次回再検討でいいですね。

【事務局】 今回、今いただいた意見10以外にも、資料4で星をつけているところが5つ、追加で

御意見をいただいておりますので、それも含めて次回にさせていただければと思います。

【寺島副会長】 インクルーシブ教育の推進、23ページからのところは、こういった意見も踏まえ

て次回検討していくということになります。

何かこれについて御意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

そうすると、今言いましたように、3の①フルインクルーシブ教育の推進については、今日の御意見

も含めて、次回に回して検討させていただくことにいたします。

事務局、そのほかには何かありますか。

【事務局】 今、一通り説明させていただきましたので、本来であれば3の②という審議の項目に入る

ところなんですけれども、その前に、資料2の第7期国立市しょうがい福祉計画・第3期しょうがい

児福祉計画素案のほうの御説明に入らせていただければと思います。

【寺島副会長】 資料3はこれで済みということでもいいですね。

【事務局】 振り返りは済みという形になりますので、本日は資料2をまずは御説明させていただい

て、時間が残った場合は、資料3の3の②に進めさせていただくという形です。

【寺島副会長】 では、資料2の説明をお願いします。

【事務局】 皆様、資料2をお手元に御準備ください。こちらは第7期国立市しょうがい福祉計画・

第3期しょうがい児福祉計画としまして、3年に一度見直すものの数値目標が主に書かれております

けいかく こんかい か
計画になります。今回、2ページから書かせていただいているんですけども、まずは、2ページの
1、計画期間として、れいかくきかん れいわ ねんど れいわ ねんどまつ ねんかん けいかく か
1、計画期間として、令和6年度から令和8年度末までの3年間の計画ですということで書かせてい
ただいております。2のせいかもくひょう か
2の成果目標として書かせていただいているパートと、10ページ、3のかつどうしひょう
3の活動指標
というところで、ねんかん みこみりょう すうち しめ
3年間の見込量を数値で示させていただいているパートになります。そして、39
ページ、4のけいかく すいしんだいせいとう おお こう な た
4の計画の推進体制等ということで、大きく4つの項から成り立っておりますので、じゅん お
順を追
ってせつめい おも
説明させていただければと思います。

まず、せいかもくひょう くに さだ もくひょう ししん
2の成果目標でございます。こちらは、国のほうで定められている目標、指針をそのまま
ひ し め ざ きほんししん か
引いて、市としても目指していきますよというものを基本指針としまして書かせていただいているも
のになります。

てらしまふくかいちょう けいかく しょうがいしゃきほんほう もと りねんてき き
【寺島副会長】 このしょうがいしゃ計画というのは、障害者基本法に基づく理念的なことを決め
ているけいかく ふくしけいかく そうごうしえんほう もと ぐたいてき ないよう
計画ですよね。しょうがい福祉計画というのは、総合支援法に基づいて、具体的なサービス内容
をさだ けいかく いったいてき いまさくせい りょうほう どうじけんとう
定めている計画ですよね。それを一体的に今作成しているということで、両方、同時検討してい
だしているということになっているんだと思います。

じむきょく
【事務局】 ありがとうございます。

せいかもくひょう しせつにゆうしょしゃ ちいきせいかつ いこう かたち すうち
では、2の成果目標でございます。(1)から、施設入所者の地域生活への移行という形で、数値
しせつにゆうしょしえん りょう ひょう せってい
を、施設入所支援の利用の表のとおりを設定させていただいております。

すいしんきょう けいかく しひょう た
なお、推進協でやっておりますしょうがいしゃ計画のほうに指標として出させていただいているも
の、きほんてき かたち すうち あ
のと、基本的にはリンクするような形で数値を合わせてつくらせていただいております。

だいちく か ちいきせいかつしえんぎよてん めんてきせいび すす れいわ ねんどまつ せっち
 題目で書かせていただいております。地域生活支援拠点の面的整備を進め、令和8年度末までに設置

ねん かいじょう うんようけんとう せいび すす あ じりつしえんきょうぎかいおよ そだんしえん
 し、年に1回以上の運用検討をしますと。整備を進めるに当たって、自立支援協議会及び相談支援

れんらくかいとう きょうぎ ば かつよう し めんてきせいび
 連絡会等の協議の場を活用していきますということです。また、市が面的整備のコーディネーターと

きかんそだんしえん せっち せつきよくてき けんとう すす れいわ ねんどまつ
 なれるよう、基幹相談支援センターの設置についても積極的に検討を進め、令和8年度末までにはセ

せっち か せあん しひょう か
 ンターを設置いたしますと書かせていただきました。こちら、素案のほうにも指標として書かせて

こうもく か かたち
 いただいた項目を、ここにも書かせていただいているという形になります。

つづ いこう ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこうとう きほん
 続きまして、4ページ以降です。福祉施設から一般就労への移行等というところでございます。基本

ししん さだ きほんてき くに ししん し めざ
 指針としては①から⑥まで定めさせていただきました。基本的に国の指針をそのまま市も目指します

かたち ししん お
 という形で指針を置かせていただきました。

しゅうろういこうしえん しゅうろうけいぞくしえんえーがた しゅうろうけいぞくしえんびーがた いっぱんしゅうろう いこう ひと
 就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型というところで、一般就労へと移行した人

かず ていど しひょう かたち ひょう か
 の数かどの程度いるのかというところを指標という形で表に書かせていただいております、それ

すうち あ しゅうろうけいぞくえーがた びーがた
 それ5ページの②から④のところで数値として挙げさせていただいております。就労継続A型とB型

かだい すうち み じっさい すうち じっせきち
 なんですけれども、課題といたしましては、数値を見ていただくと、実際の数値がない、実績値があ

あ おも えーがた びーがた じぎょうしょ さぎょうしょ しょくいん かん
 まり上がっていないと思うんですけれども、それぞれA型とB型の事業所、作業所、職員のレベル感

しょくいん さまざま こんご しょくいん くにたちし
 も職員によって様々なので、今後そういった職員のレベルアップみたいなところも、国立市のほう

いましゅうろうしえん ちやくえい しゅうろうしえん
 で今就労支援センターというところがございまして、直営でやっておりますので、その就労支援

かくじぎょうしょ しょくいん とう おこな すうち の かんが
 センターが、各事業所の職員のレベルアップ等も行うことによって数値を伸ばしていけたらなと考

だい き み こ おおはば ぞう かたち ひぞう かたち すうち
 えております。第7期の見込みとしましては、大幅な増という形ではなく、微増という形で数値を

い
入れさせていただいております。

しゅうろういこうしえん み わ じっさい じっせきち はい
就労移行支援につきましては、見ていただければ分かるんですけども、実際に実績値が入って
おりますので、引き続き伸ばしていければという形で、6人、8人、11人ということで入れさせて
いただきました。

つつ しゅうろうていやくしえん しゅうろうせんたくしえん じゅんどう
続きまして、6ページでございます。就労定着支援と就労選択支援でございます。こちらも順当
に、実績に基づいて第7期の見込量を設定させていただいた形になります。特に⑥の就労選択支援は
まだできていないサービスでございます。令和7年10月1日から、総合支援法により施行予定と
なる新たなサービスでございますので、今後どのような形で数値が推移していくのかは未定なんです
けれども、今の段階で当市といたしましては、令和6年度、10月から始まるので下半期しかない
というところでゼロ人と掲げさせていただいたんですけども、令和7年度、8年度につきましては、
6人、12人という形で増やしていければというところで見込量を入れております。

しりょう じしえん ていきょうたいせい せいびとう
資料2の7ページになります。しょうがい児支援の提供体制の整備等でございます。7ページから
8ページわたって、①から③まで書かせていただいております。

れいわ ねんどまつ ほいくしょうほうもんしえん りょう たいせい こうちく か
まず、①令和8年度末までに保育所等訪問支援を利用できる体制を構築いたしますということで書
かせていただきました。②につきましても、重症心身しょうがい児を支援する児童発達支援事業所
および放課後等デイサービス事業所を確保いたしますと書かせていただいております。8ページの③で
ございます。こちらは医療的ケア児の支援のための連絡会を設置いたしますと書かせていただい
ております。医療的ケア児の支援体制を協議する場がこれまで求められてきておりまして、現時点でも話す

ば 場はあるんですけれども、そこを ^{あらた}改めて ^{せいり}整理して、しっかり ^{れんらくかい}連絡会という ^{かたち}形で ^{せっち}設置いたしますとい

うところで、今後 ^{こんご}やっていければということを書いております。 ^{ふくし}福祉、 ^{ほいく}保育、 ^{きょういく}教育 ^{たちょうない}その他 ^{かんけい}庁内の関係

^{ぶしょ}部署の ^{しょくいん}職員により ^{こうせい}構成された ^{いりょうてき}医療的 ^{じとうしえんれんらくかい}ケア児等 ^{せっち}支援連絡会を設置いたします。 ^{ほけん}保健、 ^{いりょう}医療の ^{せんもんか}専門家をス

ーパーバイズに ^{まね}招き、 ^{いりょうてき}医療的 ^じケア児の ^{げんじょうはあく}現状 ^{かん}把握に関する ^かことであったりとか、 ^{かんけいきかんそうご}関係機関 ^{かだい}相互の ^{かだい}課題や

^{じょうほう}情報の ^{きょうゆう}共有に関する ^{かん}こと、 ^{れんけいきょうか}連携 ^{かん}強化に関する ^{とう}こと等について ^{きょうぎ}協議をいたします。 ^{せんもんか}また、 ^{こうし}専門家を ^{こうし}講師

に ^{かんけいしやむ}関係者 ^{けんしゅう}向けの ^{かいさい}研修 ^かを開催 ^{いりょうてき}いたしますと ^じ書かせて ^{いりょうてき}いただいております。 ^じまた、 ^{いりょうてき}医療的 ^じケア児 ^じコーディ

ネーターにつきましては、 ^{れいわ}令和 ^{ねんど}4年度 ^{まつじてん}の ^{にん}末時点 ^{にん}で ^{にん}2人 ^{れいわ}おりますけれども、 ^{ねんどまつ}令和 ^{にん}8年度 ^{にん}末 ^{にん}までには ^{にん}3人と

いうことで、 ^{りふ}1人 ^{かたち}増やした ^{はいち}形で ^{もくひょう}配置 ^{おも}することを ^{おも}目標 ^{おも}とさせていただきます ^{おも}と思 ^{おも}います。

^{つづ}続いて、 ^{そうだんしえんたいせい}(6) ^{じゅうじつ}相談 ^{きょうか}支援 ^{とりくみ}体制 ^{きかんそうだんしえん}の ^{せっち}充実 ^{せっち}・ ^{せっち}強化 ^{せっち}のための ^{せっち}取組 ^{せっち}でございます。 ^{せっち}基幹 ^{せっち}相談 ^{せっち}支援 ^{せっち}センター ^{せっち}の ^{せっち}設置 ^{せっち}、

^{しゅにんそうだんしえんせんもんいん}主任 ^{いくせい}相談 ^お支援 ^い専門 ^い員 ^いを ^い育成 ^いし ^い置く ^いところ、 ^{けいかく}こちら ^{そあん}も、 ^{しひょう}しょう ^いがい ^いしゃ ^い計画 ^いの ^い素案 ^いの ^い指標 ^いに入れ

ているものを、 ^かこちら ^かにも ^か書 ^かせて ^かいただ ^かいております。

(7) ^{ふくし}が、 ^{しつ}しょう ^{こうじょう}がい ^{とりくみだいせい}福祉 ^{こうちく}サービス ^{ねんまえ}の ^{ねんまえ}質 ^{ねんまえ}を ^{ねんまえ}向 ^{ねんまえ}上 ^{ねんまえ}させる ^{ねんまえ}ための ^{ねんまえ}取 ^{ねんまえ}組 ^{ねんまえ}体制 ^{ねんまえ}の ^{ねんまえ}構築 ^{ねんまえ}という ^{ねんまえ}ことで、 ^{ねんまえ}3年 ^{ねんまえ}前

の ^{けいかく}計画 ^のにも ^の載 ^のせた ^のところ ^のを、 ^ひ引き ^{つづ}続き ^{ねんど}8年度 ^かまでに ^かや ^かつて ^かいます ^かよと ^か書 ^かせて ^かいただ ^かきました。

^{てらしまふくかいちょう}【寺島 ^{きほんししん}副 ^{きほんししん}会 ^{きほんししん}長】 ^{きほんししん}この ^{きほんししん}基本 ^{きほんししん}指 ^{きほんししん}針 ^{きほんししん}という ^{きほんししん}のは、 ^{きほんししん}しょう ^{きほんししん}がい ^{きほんししん}しゃ ^{きほんししん}総合 ^{きほんししん}支 ^{きほんししん}援 ^{きほんししん}法 ^{きほんししん}に ^{きほんししん}基 ^{きほんししん}づ ^{きほんししん}いて、 ^{きほんししん}所 ^{きほんししん}轄 ^{きほんししん}の ^{きほんししん}厚 ^{きほんししん}労 ^{きほんししん}大 ^{きほんししん}臣

^{さだ}が ^{さだ}定め ^{さだ}る ^{さだ}という ^{さだ}こと ^{さだ}にな ^{さだ}って ^{さだ}いて、 ^{さだ}基本 ^{さだ}指 ^{さだ}針 ^{さだ}に ^{さだ}沿 ^{さだ}って ^{さだ}各 ^{さだ}市 ^{さだ}町 ^{さだ}村 ^{さだ}で ^{さだ}こ ^{さだ}う ^{さだ}い ^{さだ}う ^{さだ}計 ^{さだ}画 ^{さだ}を ^{さだ}つ ^{さだ}く ^{さだ}ら ^{さだ}ど ^{さだ}う ^{さだ}で ^{さだ}し

ょう ^{ないよう}か ^{ないよう}という ^{ないよう}内 ^{ないよう}容 ^{ないよう}にな ^{ないよう}って ^{ないよう}いる ^{ないよう}ので、 ^{ないよう}それ ^{ないよう}に ^{ないよう}沿 ^{ないよう}って ^{ないよう}こ ^{ないよう}の ^{ないよう}計 ^{ないよう}画 ^{ないよう}、 ^{ないよう}具 ^{ないよう}体 ^{ないよう}的 ^{ないよう}な ^{ないよう}サ ^{ないよう}ー ^{ないよう}ビ ^{ないよう}ス ^{ないよう}量 ^{ないよう}と ^{ないよう}か ^{ないよう}を ^{ないよう}計 ^{ないよう}画 ^{ないよう}を ^{ないよう}立 ^{ないよう}て

ている ^{はいけい}わけ ^{はいいろ}です ^{はいいろ}ね。 ^{はいいろ}背景 ^{はいいろ}が ^{はいいろ}灰 ^{はいいろ}色 ^{はいいろ}にな ^{はいいろ}った ^{はいいろ}ところ ^{はいいろ}が ^{はいいろ}基 ^{はいいろ}本 ^{はいいろ}指 ^{はいいろ}針 ^{はいいろ}で、 ^{はいいろ}それ ^{はいいろ}に ^{はいいろ}合 ^{はいいろ}わ ^{はいいろ}せて、 ^{はいいろ}国 ^{はいいろ}立 ^{はいいろ}市 ^{はいいろ}の ^{はいいろ}数 ^{はいいろ}値 ^{はいいろ}目 ^{はいいろ}標 ^{はいいろ}、

それを ^{せってい}設定 ^{せってい}した ^{せってい}という ^{せってい}よ ^{せってい}う ^{せってい}な ^{せってい}こ ^{せってい}と ^{せってい}ですが、 ^{せってい}そ ^{せってい}も ^{せってい}そ ^{せってい}も ^{せってい}こ ^{せってい}こ ^{せってい}で ^{せってい}こ ^{せってい}れ ^{せってい}に ^{せってい}つ ^{せってい}い ^{せってい}て ^{せってい}の ^{せってい}要 ^{せってい}望 ^{せってい}を ^{せってい}出 ^{せってい}し ^{せってい}て ^{せってい}い ^{せってい}い ^{せってい}ん ^{せってい}で ^{せってい}し ^{せってい}ょ

うか。

【事務局】 推進協議会は、基本法に基づく合議体という形になっていますので、あらかじめ意見を聞かなければならないという規定に総合支援法でなっていますので、指標について何か御疑問というか、御意見がございましたら、ぜひお寄せいただければと思います。

【寺島副会長】 こっちは意見を聞くということですね。もともとのしょうがいしゃ計画は作成に携わるわけですが、今回は、これではサービスが足りないんじゃないかとか、もっと増やしたらとか、そんな御意見がありましたら、ぜひいただければと思います。こちらはそんなスタンスでよろしくお願ひします。

どうでしょう。現場で実際やられていて、これでいいのかとかはありますか。これは今回で終わりですけども、これについての意見というのは募集したんですか。

【事務局】 ちょっと期間が短かったので、一応意見募集をさせていただいておりますけれども、何かございましたらおっしゃっていただければと思います。

可能であれば、しょうがいしゃ計画のほうの審議が煮詰まっております、例えば今回御審議が終われば、すごくありがたいと思っております。

【寺島副会長】 そういうことらしいので、何か言えることがあったら言っておいたほうがいいんじゃないかと思ひます。リモートの方はいかがでしょうか。

重度訪問介護の数とかはこれでいいでしょうかとか、そういうのはどうでしょうか。

【事務局】 重度訪問介護の時間数とかは11ページ、10ページ以降が活動指標という形になります

ので、サービスの見込量、時間数とかを3年間で出ささせていただきます。11ページが時間数で、裏面の12ページがその利用者数です。

9ページまででもし何もなければ、10ページ以降また改めて説明させていただくという形で進めさせていただきます。

【寺島副会長】 ちょっと早いけれども休憩しましょう。

(休憩)

【寺島副会長】 では、時間になりましたので再開させていただきます。

御意見があれば、どうぞ。

【本多委員】 資料2の2ページ、施設入所支援の利用のところで、7期の見込みが59人から、令和

8年度マイナス3人で56人になっているのですが、今まで話し合いをしてきたしょうがいしゃ計画、

資料3の素案の15ページを見ると、地域移行者数は11年度まで延べ10人というふうにした記憶が

あります。そう書かれているんですけども、最初の3年間で3人で、あとの3年間で7人という考

え方をされたのか、この3人の見込みの根拠というか、何かあれば教えていただきたいなと思います。

【事務局】 延べ10人とさせていただきましたのは、6年間で10人でございますので、割る2をし

て3年間だとおおよそ5人と見込んでいるんですね。その5人のうち、ここに書いてある3人が施設か

らの移行者として、残りの2名は長期入院されている病院からの移行者というところでおおよそ見

ておりますので、3プラス2で5、3年間でのおおよそ5人だろうと。それを6年間にすると、掛ける

2で10人という計算で、延べ10人と書かせていただいております。施設入所支援の利用の方の3人

げん じりょう しひょう あ かたち か
減については、資料3の指標に合わせた形で書かせていただいたところでございます。

じむきょく ほそく いこうしゃすう め ほんぶんちゅう
【事務局】 補足させていただきます。移行者数そのものは、2ページ目の本文中に、3.54なので、

にん にん いこうしゃすう きほんししん いこうしゃすう じっさい つか
3人から4人というのが移行者数になります。基本指針、移行者数とストック、実際に使っている

まつじてん にんすう りょうほう
末時点での人数というのは、両方やらなければいけないんですね。

たと いこう たと にんいこう にんしせつにゅうしょ
なぜかという、例えばどんどん移行させましたと。例えば10人移行しました。12人施設入所さ

ふ いこうしゃすう さいしゅうてき
せましたといったら増えてしまうんですね。なので、移行者数というのは、いわゆるフローと、最終的

まつじてん りょうほう み ししん けいかくじょう
な末時点でのストックの両方を見なさいという指針になっていまして、しょうがいしゃ計画はス

かんが いこうしゃすう さき いしかわ せつめい
トックはあまり考えないで、移行者数3から4というところに、先ほど石川が説明しましたように、

にん ちょうきにゅういんしゃ た か かつち
3人プラス長期入院者の1もしくは2を足して、5掛ける2で10という形にさせていただいており
ます。

しせつにゅうしょしゃすう あたら かつ にゅうしょ どうぜん へ ふ
施設入所者数につきましても、新しい方が入所するのは当然減らしていくというのを踏まえて、

しゃすう じゅんげん しひょう われわれ にん
者数も純減させていきたいという指標となっておりますが、それも我々としてはトータルで3人、

にんすう へ かんが
人数を減らしていくということを考えております。

ほんおおいん
【本多委員】 ありがとうございます。

てらしまふくかいちょう ごいけん ねが かつ ねが
【寺島副会長】 ほかに御意見がありましたら、お願いします。リモートの方もありましたら、お願

いします。

ちど ごいけん けっこう おも
よろしいですか。もしまたありましたら、戻って御意見をいただいても結構だと思います。

つぎ ぶんぶん せつめい い
では、次の部分の説明に行ってください。

【事務局】では、資料2の10ページから、3、活動指標、しょうがい福祉サービス等の見込量の説明に入らせていただきたいと思います。

こちらは訪問系のサービスについての説明になります。時間数と利用者数が見込量を11ページ、12ページで示させていただいているところがございます。11ページは時間数、サービス量の見込みといたしまして、居宅介護、行動援護、重度訪問介護、また同行援護とかの実績値が、令和3、4、5年度と右肩上がりが増えております。そこをベースとしまして、第7期についても見込ませていただきました。地域移行というところも、我々のほうで向こう3年間、しょうがいしゃ計画において6年間ということで進めていくというところで、順当に右肩上がりするだろうという見込みでございます。これは時間数でございます。

12ページが利用者数でございますけれども、利用者数についても、時間数が右肩上がりが増えていくということになるので、利用者数も当然増えていくといったところで見込みを出させていただきました。

続いて13ページです。13ページ以降については、日中活動系サービス、通所系のサービスになります。用語の説明といたしまして、13ページに書かせていただきましたけれども、14ページ以降はそれぞれのサービスについての実績値及び見込量を入れた形になります。生活介護は、令和3年度から5年度まで実績値を見ていただくと増えている。そんなに大きく増えているわけではないですけれども、微増というところで、その上げ幅に合わせて、第7期についても微増というような形で数値を出させていただいております。同様に、機能訓練と生活訓練を書いていて、機能訓練は、実績がな

いので、第7期については1人ということで入れております。

自立訓練も微増しておりますので、右肩上がり、少し上げているという表し方、数値の見込みになります。

次の精神しょうがいしゃの自立訓練（生活訓練）ですけれども、自立訓練のみではなく、今後何ページかに、精神しょうがいしゃの方について再掲という形で出させていただいているサービス項目がございます。令和6年度より、地域移行の関係で、精神しょうがいの方にて特化してしっかりサービスの見込量を見ていってねというところで、国のほうで見込量の設定をしてくださいねと示されておりますので、そこに合わせて、再掲という形で、精神しょうがいの方のサービスの見込量と見込値を表で出させていただいております。

16ページ以降が、就労移行支援、就A、就B、就労定着支援というところの就労系のサービスです。先ほど説明させていただいた部分については、一般就労への移行者数の数値でございましたけれども、一方で、こちらについては、のサービスそのものを使っている人がどのぐらい増えていくのかというところでの実績値と見込量の表、グラフになっております。こちらについても微増で上がっていくだろうと見込ませていただきました。

就労AとBで結構数が大きく違いますけれども、やっぱりAのほうは事業所の数も減ってきているという厳しい状況が続いているところもございますので、なかなか数値としては、向こう3年間の見込量もそこまでは大きく右肩上がりにはならないと見込んでおりますので、16ページの就労Aについては8人、8人、9人と見込ませていただいております。一方で、就労継続Bについては、Aに

くら あつとうてき おお さぎょうじょ おも くにたちし
比べると圧倒的に多いというところです。作業所が主だったりするんですけども、国立市では

こうじのうきのうしょうがい かた とっか じぎょうじょとう こうじのう ちよくえい
高次脳機能障害の方に特化した事業所等もございまして、うちのほうで高次脳のサロンを直営でや

かんけい こうじのうきのうしょうがい かた しえん てあつ
っている関係もございまして、高次脳機能障害の方についての支援というところを手厚くやらせてい

じゅんとう みぎかた あ すうじ で
ただいてございますので、ここについても順当に右肩上がりにして、数字としても出るだろうという

みこ あ はば しゅうえー おお で
ところで見込ませていただいております。上げ幅としては、就Aよりも大きく出るだろうというところ

みこ かたち
で見込ませていただいたという形になります。

つづ りょうようかいご たんきにゅうしょ りょうようかいご ひそく ひょうげん
続いて18ページ、療養介護と短期入所でございます。療養介護は微増という表現をさせていた

たんきにゅうしょ
だいております。短期入所でございますけれども、訪問、ショートというところで、レスパイトです。

せいしん かた おも つか おお かた
精神しょうがいのある方が主に使われていることが多いんですけども、もちろんそうじゃない方も

おお てき ゆうこう おも し ひ つづ
多いんですが、レスパイト的に有効なサービスではあるとは思っております、市としても、引き続き、

すうじ の おも みぎかた あ すうじ だ
数字を伸ばしていければと思いますので、ここも右肩上がりで数字を出させていただきます。あまり

おお ふ たんきにゅうしょ じぎょうじょ きゅう ふ
多くは増えないだろうというところで、短期入所をやる事業所も急に増えたりするものでもないの

ていいんすう かぎ じんざいふそく じぎょうじょ すく
で、定員数も限られてくるところもありますので、ただ、人材不足で事業者が少ないというところは

し かだい おも の おも
市としても課題かなと思っておりますので、そこについては伸ばしていければと思っております。

へいせつ そうだん
あと、ショートを併設したグループホームをうちのほうで、グループホームについての相談があっ

さい じぎょうじょ たい へいよう けんせつ へん
た際には、事業者に対しては、ショートステイを併用して建設しているのかどうかだったり、その辺に

かくにん せいさ たいせいせいび つと おも
ついては確認して精査をして、体制整備に努めていけたらと思っております。

きょじゅうけい みこみりょう い
19ページからは、居住系サービスの見込量でございます。20ページからそれぞれサービスを入れ

させていただきます。共同生活援助、グループホームですね。施設入所支援、宿泊型自立訓練、

自立生活援助、精神しょうがいしゃの共同生活援助ということで、20ページから21ページにそれぞれ

入れられています。共同生活援助については数値の伸びが割と大きいので、6期の実績に合わせて7

期の見込みを入れさせていただいたというようなところで、順当にこのまま伸びていくのではないと

いう見込みでございます。

施設入所支援につきましては、地域移行のお話とも連動する部分ではございますけれども、こちら

らについては右肩上がりでは駄目なので、右肩下がり、移行させていきますというところになります

ので、数字を下げて出しております。

21ページの宿泊型自立訓練は、ほぼ実績がないので横ばいだろうというところでの数値、そして

自立生活援助については、21ページの下にも精神しょうがいしゃの共同生活援助ということで、22

ページに自立生活援助のサービスを利用されている方の中で、精神しょうがいがある方がどの程度

利用されているのかという実績もここに書かせていただいているんですけども、見ていただくと、

自立生活援助の実績が、3年度2人、4年度3人、5年度5人なんです。ここは基本的に、今現在使わ

れている方が、精神しょうがいのある方しか自立生活援助を使っていないということが、これを見て

いただければ分かるかなというところでございます。地域移行に応じてここは人数が増えていくので、

微増という形になりますが、数値を見込ませていただいている形になります。

共同生活援助、グループホームにつきましては、21ページの下の部分、精神しょうがいしゃの共同

生活援助ということで、こちらも再掲という形で、精神しょうがいのある方に特化して見込量をつく

らせていただいた形になります。

一旦、このあたりで御発言等がございますでしょうか。

【寺島副会長】 ただいまの御説明につきましては何か御意見がありましたら、お願いいたします。

リモートの方もお願いします。

【大枝委員】 御説明ありがとうございました。事務局に質問があります。大分最初のほうに戻るん

です。訪問系サービスの見込量について、介護ですとかそういったところの見込量が増えるというも

のですけども、増える理由についてお伺いしたいです。というのは、例えば就労支援ですとか、

自立訓練支援とか、そういったものは、支援に力を入れれば増えるというのは考えられるんですけ

れども、訪問系サービスの介護とかは必要だから増えるということだと思っんです。これが増えると

というのは、例えば国立市の人口が増えるから、その中でしょうがいのある方の割合から見て増えるの

か、現在使っている方が高齢化して、もっといろんな支援が必要になるから増えるのか、しょうがい

がある方が移り住んでくるということなのか、訪問系サービスが微増で増えることを見込んでいる

理由について教えていただけますでしょうか。

【寺島副会長】 ページ数で言うと大体何ページぐらいのところでしょうか。

【大枝委員】 11ページ、12ページです。

【事務局】 訪問系サービスが増える理由につきましては、先ほど御説明を差し上げましたとおり、

まず1点目は地域移行ということになります。施設系のサービスから居宅系、住宅で行われるサー

ビスに移行すると。今までしょうがいしゃ計画の中でも、十分私どもの説明をやってきたと思っ

ですけれども、^{くにたちし} 国立市の場合は、^{ばあい} 施設から ^{しせつ} 必ずしも ^{かなら} グループホームに ^{げんてい} 限定はしない、^{とうぜん} 当然アパートですとか一人暮らしも視野に入れた地域移行ということを ^{かんが} 考えておりますので、^{せいかつ} アパートでの生活になりますと当然ヘルパーサービスを使わなければいけないということが ^{てん} 1点、^{おお} 大きな点があるかなと ^{おも} 思います。

あと、もう1点、^{てん} 今地域にいる方、^{かた} 井上委員からも ^{いのうえいん} ございましたけれども、^{おやもと} 親元にいる方も、^{かた} 例えばヘルパーサービスを使って ^{つか} 自立、^{じりつ} 1人で生活していくということも ^{せいかつ} 当然視野に ^{とうぜん} 我々として ^{しや} 入っています。先ほどの ^{さき} 施設入 ^{しせつにゆうしょえん} 所支援の ^{じゆんぞう} 純増は ^だ しませんよと、^い どんどん出すけれども、^い どんどん入れますと ^{かす} いうことは ^い しませんというところを ^い 数としても ^い 入れさせていただきましたけれども、^{ちいき} やはり地域で ^{せいかつ} 生活し続ける、^{つづ} 施設に入らずに ^{しせつ} 地域に ^{はい} 生活し続ける、^{つづ} 施設にいる方、^{しせつ} 移行する ^{かた} 御希望 ^{いこう} が ^{ごきぼう} あれば、^{つづ} グループホームですとか一人暮らしをしていくというところ ^{みこ} で見込んでおります。

^{げんみつ} 厳密に ^い 言いますと、^{しゃすう} 者数からすると、^{みこみりょう} このままで ^ふ しても ^{みこみりょう} うちちょっと ^ふ 見込量が ^ふ 増えてもおかしくない ^{げんじょう} 現状では ^い あるんですけれども、^{いっぽう} 一方で、^{いまかだい} 今課題 ^{ふくしじんざい} となっているのが、^{ふそく} 福祉人材 ^ふ が ^ふ 不足して ^ふ おります、^{じぎょうしやがわ} 事業所側 ^{おも} に ^{おも} ボトルネック ^{なか} が ^{みこみりょう} かなり ^ふ あるかと思 ^ふ います。なので、^{なか} ヘルパー ^{みこみりょう} が ^ふ いない ^ふ 中で ^ふ 見込量 ^ふ ばかり ^ふ 増やしても ^{げんじつてき} なかなか ^の 現実 ^{りつ} 的ではないので、^{きゅうげき} 伸び率 ^あ が ^あ そ ^あ こ ^あ ま ^あ で ^あ 急 ^あ 激 ^あ に ^あ 上 ^あ が ^あ ら ^あ ない ^あ という ^あ の ^あ は、^{しゃすう} 者数 ^ふ が ^ふ 増 ^ふ え ^ふ た ^ふ い ^ふ と ^ふ 思 ^ふ っ ^ふ て ^ふ い ^ふ る ^ふ け ^ふ れ ^ふ ど ^ふ も、^{おも} ヘルパー ^{ふふん} の ^{ふふん} 部分 ^{じんざい} の ^{じんざい} 人材 ^の が ^の ボ ^の ト ^の ル ^の ネ ^の ッ ^の ク ^の が ^の 瓶 ^の 頸 ^の と ^の な ^の っ ^の て、^{おおむね} おお ^の む ^の ね ^の こ ^の の ^の ぐ ^の ら ^の い ^の の ^の 伸 ^の び ^の 率 ^の に ^の 想 ^の 定 ^の さ ^の せ ^の て ^の だ ^の っ ^の て ^の い ^の た ^の だ ^の っ ^の て ^の い ^の り ^の ます。

^{おおえだいいん} 【大枝委員】 ^{ごせつめい} 御説明 ^{ちいき} ありがとうございます。 ^{かた} 地域 ^ふ の ^ふ 方 ^ふ が ^ふ 増 ^ふ える ^ふ の ^ふ で、^{じたく} 自宅 ^う で ^う 受 ^う ける ^う よ ^う な ^う 介 ^う 護 ^う で ^{かいこ} ^{しえん} 支援 ^ふ が ^ふ 増 ^ふ える ^ふ と ^ふ い ^ふ う ^ふ こ ^ふ と ^ふ だ ^ふ と ^ふ い ^ふ う ^ふ こ ^ふ と ^ふ で、^わ よく ^わ 分 ^わ か ^わ り ^わ ました。

【坪谷委員】 今、訪問系サービスの推移と見込量のところで、数字に関しての言及がありましたので、私もちょっと気になっていたのですが、後半のほうになると、これはまず、第6期実績値、第6期サービス見込み、第7期見込量ということで、第7期見込量というのは多分第6期の実績値を基に変化させているからだと思うんですけども、やたら3、4、5年度が低いけれども、6、7、8年度からぐんと上がっているような、いびつなグラフになったわけですよね。これは多分、実績値に応じて推測したから、横に伸ばしていったらこうなるだろうということだと思うんですけども、先ほどおっしゃったとおり、訪問系サービスの推移と見込量のところだけは、実績値を全く反映していない見込量になっているんですね。そもそもなんですけれども、サービス見込量というのは、国立市が提供する予定である見込量なのか、必要とされている量なのかということ、どちらを見込量と書いているんでしょうか。特に6、7、8年度なんですけれども。

先ほど、ヘルパーが少ないからそんなに増やしてもしょうがないという表現があったんですけども、ということは、実績に伴った予測値を書いているわけではなくて、これからつく予算である、自分たちがつける予算の推移を書いているということなんですか。

【事務局】 第6期の実績というのは、3年度、4年度しか確定していないということで、下の表、例えば11ページのグラフにつきましては、実線の部分が実績になります。実際には、見込量は点線とっておりますけれども、点線がつながっているのが、概念上はないんですけども、5年度の先につながっているような形になりますので、カーブ的には5年度がまた引き続き伸びて、緩やかに6年度から、6、7、8年度と伸びていくようなことを想定しています。なので、急激に伸びていると

というのは、実績のほうは急激に伸びてしまっているので、それに合わせた見込量というのを想定させて
いただいております。

では、見込量が例えばこれより多かったら支給決定しないのかということは、当然そんなことはな
いところでありますけれども、ある一定の伸び率というのを踏まえて、財政部門との調整をしていか
なきゃいけないというところを考えると、おおむねこのぐらいにしているという状況でございます。

【坪谷委員】では、別に11ページの訪問系サービスの推移だけ、何か恣意的にサービス見込量は
予算がないから減らしたとかという話ではないということよろしいですか。

【事務局】確かにしょうがい福祉サービス、介護給付費、本年度給付費全体の中で訪問系サービス
が非常に増えているというのは事実でございます。ただ、恣意的に何かこの部分を減らしたという
ことは全くないです。そうでないと地域移行はできないので、その部分は地域移行する上では、

正直言いますと、今いる人たち、例えば私たちの今援護になっている方々に関してはおおむねこれ
でできるんじゃないのかなという認識はしておりますけれども、例えば重度訪問介護の時間数が多い
方が転入してきてしまいますと、実際には大分時間数がどんと増えてしまいますので、その部分は
なかなか見込めないの、今我々が援護している方々の移行を踏まえるとおおむねこのぐらいだろう
というところで推測しております。

【坪谷委員】ちょっと聞き間違えたのか、今のお答えがそうであるなら別に構わないんですけ
れども、最初の説明が、ヘルパーの数がそんなに増えるわけでもないから増やしてもしょうがない的な
御発言があった気がしたので、ちょっと聞き間違えていたらすみません。失礼しました。

【事務局】 そこもあります。単純に、例えば3年度、4年度の伸び率、実線のところを見ていただきますと、全く同じだとすると、6年度、7年度、8年度は、見えないところがありますけれども、この表から突き抜けるぐらいの伸び率かと思えます。ただ、これは実は事情がございまして、3年度、4年度の伸び率というのが、先ほど言いました実は重度の方の転入者が複数名おりましたので、数値としてはちょっと、異常値とは言いませんけれども、若干イレギュラーな数値かなと思っております。

ですので、もし地域移行だけを踏まえると、もうちょっとカーブは緩やかかなと思っております。先ほど言いました地域移行がどんどん進むかというところを進めたとしても、いわゆるバランスの話です。グループホームとのバランスですとか、訪問系のサービスのバランスも含めて、全体でこのぐらいではないのかなと。やはり移行しますからといって、ヘルパーがいらない中で、全然支援のめどが立っていないのに支給決定してくださいと言われても、我々としては支給決定は出せないんですね。どのぐらいヘルパーさんを見つけられるめどがあるんですかとか、こういった事業所さんに聞いていますかというところも踏まえていないと、出たはいいけれども、ヘルパーがいなくて自立、地域生活できないとなってしまうと、本人の生命身体の危険が出てきますので、その部分は踏まえてやっぱり考えていかなきゃいけないのかなとは思っております。

ですので、やはりヘルパー不足というのが我々としては課題であると。それが、純増ではない、ボトルネックになっているという面も全くないわけではないというところではあります。ちょっと説明がはっきりしていないんですけれども、以上でございます。

【坪谷委員】 たかだか令和3、4年度の2か年で、8年度まで予測してというのが無理な話でもあ

るんですけども、あくまでも実績を基に考慮されていることで理解しました。ありがとうございます。
す。

【寺島副会長】 私からいいでしょうか。国立市のサービス量の特徴みたいなのは、どんなもの
ですか。

【事務局】 正直この数値だけからだと実は分からないんですけども、端的な数値でいいますと、
重度訪問介護の時間数は他市と比べて断トツに高いです。人口比で比べても、他市と比べて26市の
平均からすると、この辺で実は立川とかも高いんですけども、この辺と比べてそれこそ倍以上、ダ
ブルスコアで地域の重度訪問介護の数が多い。平均時間そのものはそんなに変わらないので、重度訪問
介護を利用して地域で生活されている方が多いというところで、一応我々としてはしょうがいしゃが
あたりまえに暮らすまち宣言をしている市でございますので、地域で一人暮らしをしている重度のし
ょうがいしゃが多い、施策どおりうまく地域で暮らしているというふうには考えております。そこが
大きな特徴かなと思います。

【寺島副会長】 どうもありがとうございました。ほかに何か御意見がありましたらお願いします。
よろしいですか。では、次の説明をお願いします。

【事務局】 続きまして、資料2の23ページ、計画相談支援等の見込量でございます。計画相談支援
としまして、24ページは、18歳以上の方で、計画相談支援を利用されている方の推移、実績値及び
見込量になります。実績値を見ますと増えておりますので、右肩上がりで見込ませていただい
たところでございます。

24ページの下の表、地域移行支援、25ページの地域定着支援、その下の精神しょうがいがある

方の地域移行支援、26ページの地域定着支援です。地域生活への移行にひもづくようなサービスになります。こちらについては、ここに書かせていただいた形で数値を推移させていく見込みを出させていただいております。

次は、27ページの障害児通所支援、障害児相談支援等の見込量になります。先ほどは18歳以上の

方の計画相談の支援の推移というお話をさせていただきましたが、ここからは先は児童、18歳未満のしょうがいのあるお子様のサービスについての実績値及び見込量を示しているところになります。

28ページが児童発達支援、医療型児童発達支援、29ページが放課後等デイサービス、保育所等訪問

支援、30ページが居宅訪問型児童発達支援、障害児相談支援。これは、障害児相談支援というところが計画相談を使っているお子さんが何人いらっしゃるかです。24ページの計画相談は、しょうがいしゃのほうですけれども、そことカウンターになるようなところ、対してしょうがい児の相談支援がどのぐらい今使われているところの推移と見込量になります。

国立市は、セルフプラン率が多くて、27ページの⑤を読んでいただくと分かるんですけれども、

支給決定数としては、令和5年10月時点で90件でございます。全体が350ほど、しょうがい児の方のサービス総支給決定者数が350前後いるんですけれども、そのうち計画相談を支給決定されている

方が90件いらっしゃるということになります。児童は保護者によるセルフプランが多く、令和5年

10月時点で75%以上に達していますというところでございます。

この部分につきましては、30ページの障害児相談支援のところを見ていただくと分かるんですけども、実績値につきましては、令和3年度、4年度は横ばいではありましたが、実際ニーズがございまして、今後、引き続き、このセルフプランを少しでも障害児相談支援のサービスを使えるような環境を整備していければというところで、30ページの見込量は、15人、17人、19人という形で設定させていただいております。

27ページにも書かせていただいているとおりで、市内の相談支援事業所は、令和5年10月時点で7事業所あります。年々コーディネートの希望が高まっており、計画相談のニーズが増えてきていることから、障害児相談支援の充実を図っていく必要があり、今後、相談支援事業所の数を増やしていくことは課題ですと書かせていただいております。

児童発達支援と放課後等デイサービスについても右肩上がりに増えてきているところではございますので、第3期の見込量を、これまでの3年間の実績を基に設定させていただいた形でございます。

【坪谷委員】これは合っていますか。ニーズが増えていくであろうと言っていて、今後コーディネーターによる相談事業を増やしていこうと言っているにもかかわらず、見込量は3か年では実績値に基づいて横ばいのような計画になっていて、第2期の3、4、5年度よりも低く想定しているんですね。これは本当に受けたくても受けられなかったという私は認識でして、この協議会の一番最初のときに言わせてもらったんですけども、ほとんどが断られて、廃業しているとか、相談しようにも受けられないということが結構多かったんです。自分で探さなきゃいけないという話で、窓口で、ここで自分で探してと丸投げされてしまうという状況があったので、実際ニーズが増えているという

認識にもかかわらず、予想値は横ばい、実績も横ばいというのが、何か合っていないというか、受けたくても受けられなかった人という数値がないものだから分からないということではあるんですけども、ちょっと違和感があります。

【寺島副会長】 今のは何ページですか。

【坪谷委員】 30ページのグラフが、実績値に基づいて横ばいになっているということです。文章ではニーズは増えていると書いてあって、増やしていこうと思っていると。

【事務局】 30ページ、17人、17人という令和3年度、4年度の実績があった上で、6、7、8年度が、発射点がそもそも15になっているので少ないということですね。17人の実績で推移しておいて、令和5年度については10月時点で15人となっているので、実際、6年度以降は15人とかではなくて、もう少し高い数値でということですね。

【坪谷委員】 そのとおりですね。もともと3、4、5年度のサービス見込量の21、23、25人というのが、本当に21人以上申し込んで、サービスを利用したい人に対して実際どうだったかというのがちょっと分からないので、この見込量というのは本当にそんなキャパを用意してあったのかどうか分からないんですね。

なので、用意さえしていればもっと増えたんじゃないのかというのが、私の感覚的なものなので申し訳ないんですけども、事務局としては、ニーズが増えていくであろう、相談事業所を増やしていかなきゃいけないというのが課題と書いてあって、一応実績に基づいて増やしているという感覚なんです。この17人、17人で。15人に1回減らして、17人、19人とやっていたら、微増という形で

ふ
増やしているということなんです。

【事務局】 そうですね。発射点が15人になっているので、増やしているというところでございます。一方で、坪谷委員も御指摘のとおり、使いたいという方は多いかなと思います。実際、我々、事業所は事業所連絡会等がございますので、事業所側にも児の相談支援についてはお願いしているところではあるんですが、やっぱり当然、業としてやっていますので、お願いしただけじゃ、ペイできなきゃやらないということが現状なのかなと思っています。

かだい わたし にんしき ざんねん だい き だんかい たと きょうりょく ほじょきん
課題として私どもも認識はしておりますが、残念ながら、第7期の段階で、例えば強 力に補助金を出していくとか、そういった具体的な我々の武器が今ない状況です。ですので、引き続き、事業所側のほうにも何とかお願い、お願いベースになってしまうと、どのくらい増えるかどうか分かりませんが、可能な限り受けられるように増やしていきたいと思っています。ですので、具体的な施策がちょっと今、お金を出すのが一番いいとは思うんですよ。例えば家賃補助ですとか、そういったところは当然考えていかなければいけないと思うんですけども、具体的に施策としてはものがないので、今ある事業所連絡会等でのお願いで何とか増やしていきたいというのが、残念ながら現状であります。

つぼたにいいん まえ ねん だい き みこみりょう だい き へ じっせき
【坪谷委員】 やはりこれは前3か年、第2期から見込量を第3期で減らしているというのは、実績ではそんなに使っていないから見込みを減らしたというふうに捉えてしまうじゃないですか。普通、このグラフと指標を見ると。今おっしゃっている話だと、結局お金がなくて施策が打てないわけだから、そんなに見込みとしても使うことができないだろうということになってしまっているので、先ほどの

ほうもんかいご おな 訪問介護と同じことなんですけれども、この数字ががくと減っているのは、不要なサービスだから減らしたという見込みに見えるんですよ。そうではないと言っているにもかかわらず、文章にはそういうふうには見えないという、これはなかなか難しい、読み取る側としてはどう捉えていいのか。

【事務局】 前回使ったグラフをそのまま使わせていただいたんですけども、もともと第2期の見込値が大きく乖離、例えばその上を見ていただきますと、居宅訪問型の児童発達支援、これは人数が少ないので誤差がすごく大きいというのがありますけれども、例えばここに大きな乖離があった際に、もともと見込量そのものが間違っていたんじゃないかとか、ボトルネックは様々あります。事業者がいなかった、事業所がなかったというところもあるかと思いますが、その部分が、見込値が大きいがたがたしているように見えますので、もしかしたら見込量を、第2期の見込量の点線と、第3期の見込量の点線を分ける。ここは連続性がないんです。5年と6年については連続性がないはずなのに、そこを点線でつなげてしまっているがゆえにがたがたしていて、見込量は、ニーズがないので落しましたかのようなミスリードしてしまう部分があるのかなと思います。

ちょっとこれは事務局のほうで一旦考えさせていただいて、我々は皆さんに御説明しているので、点線というか、実線が点線につながるんですという御説明をしているんですけども、確かにこれだけ見ると、がたがたしていて、国立市は大丈夫なのかと思われてもおかしくない気もしますので、そこはグラフの見せ方を再検討させていただきたいと思います。

【坪谷委員】 ありがとうございます。

【寺島副会長】 私からいいですか。今の話ですけれども、サービス量の見込みというのは、要す

るに予算を確保しましたという意味ですよね。

【事務局】 おおむね。

【寺島副会長】 にもかかわらず、実績が下がっているということは、やっぱりニーズがなかったということですよ。

【事務局】 実際には先ほど坪谷委員がおっしゃられたとおりで、計画相談を使いたいという方はいらっしゃる。私ども、どうしても見つからない場合に、ケースワーカーと一緒に探したりする場面もあるんですけども、やっぱりどこも正直いっばいっばいで、受けられないというところが現状です。なので、実際のニーズ的なものを考えるともう少しあるのではないのかなと思います。やっぱり児の場合は、どうしても小学校、中学校、高校に上がるにつれて、プランが変わってくる可能性が非常に高い年代でございますので、保護者の方からすると、専門的な知識を持った方々に支援をしていただきたいというのは当然あるのかなと思います。ニーズはあるんですけども、やめてしまった事業所とかもあるので、正直、なかなか今苦しい状況ではあります。

【寺島副会長】 要は、そういう社会資源がない場合もあるというわけですね。

ほかに何か御意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。リモートの方はいかがでしょうか。

【坪谷委員】 たびたび申し訳ないです。やっぱりそういうことであると、もともと3、4、5年度のサービス量見込み、先ほど予算がついたけれども使わなかったんですかという質問が来るぐらい、これは本当に見込みの分の予算はつけたかつけていないかという、恐らくつけられなかったというこ

となんですよね。多分サービスとして用意ができなかったということだと僕は思うんです。

その上で文章を見ると、児童は保護者によるセルフプランが多く、75%に達していますと書いてあると、自分で立てるから要らないよというふうに読めるじゃないですか、この文章。でも、先ほど事務局は、ニーズはあるでも御用意できなかったと言っているんですけども、この文章はそういうふうには読めないんですよ。完全にかなりミスリード的に思えるんですけども、これはどうなんですか。やっぱり利用した人の母数が分からなくて、受けられなかった人の数字が分からないので、そういうふわっとしたものになると思うんですが。

【事務局】 実際そこを使いたい方がいらっしゃったということは、正直言うとケースワーカーに寄せられた件数というか、肌感覚でしかないのですが、もしかしたら実際正しい数値かと言われてしまうと、どうしてもそういう印象が強くなってしまいうので大分多いかのような印象が受けるかもしれないです。そこについても、ただ、実際ニーズがあって、他市のいろんなところを合わせながら使ってみて分かる場合とかもありますので、頑張って一緒に探していただいている部分もあるんですけども、そこについて、文言については少し再検討させていただきたいと思います。

あと、予算に関しては、実際、予算規模が私どもも介護給付費と訓練等給付費で、今、令和6年度の予算額でいうと30億ぐらいです。一般会計全体が300億ぐらいですので、補助費というか、私どもだけで10%ぐらい使っているという形になります。全体の数が非常に大きい給付費、扶助費というのと同じ項目の中で確保させていただいておりますので、その中で確保はしています。

大体、予算計上の仕方が前年度というか、ここ五、六年ぐらいの伸び率をサービスごとに積算させ

ていただきながら組んでいくような形でやらせていただいていますので、厳密にこの金額を毎年毎年
がちがちと確保しているわけではないですが、伸びていこうと、おおむね実績ベースで昨年の実績
から見ていこうというものをベースに予算を確保させていただいています。ただ、全体的なトレ
ンドに関しては見込量が増えていくので、私どもから財政部門、財政部門はその数値を使ってどうい
う財政的なプランを立てているかちょっと分かりませんが、このような形で伸びていく傾向が
あるということは伝えているという状況でございます。

【寺島副会長】 では、次、最後のところに行きましょう。

【事務局】 31ページ、地域生活支援事業になります。地域の特性、国立市の特性に応じて、自治体
の創意工夫により実施する事業の一覧でございます。

32ページから、それぞれ相談支援事業等の見込みという形で書かせていただいております。下の
表を見ていただきますと、例えば基幹相談支援センターの設置につきましては、令和8年度までに
設置するという形で指標も出ささせていただいておりますので、こちらは令和8年度に1か所と入れさ
せていただいております。

33ページ以降についても、自立生活支援事業のそれぞれの事業の見込数を入れさせていただいて
おります。②が意思疎通支援事業、手話通訳者の派遣事業だとか、登録手話通訳者数の数を見込ませ
ていただいているところです。

34ページが、日常生活用具給付事業の整備の見込量を入れております。

35ページが、移動支援事業の見込みになります。こちらは、余暇活動としては、ニーズはある程度

満たされてきてはいるんですけども、やはり通学というニーズが昨今増えてきております関係で、

ここについては少し幅を持たせて数値を設けさせていただいている形になります。

地域活動支援センターの見込みは、これまでどおり継続させていただきます。

36ページになります。任意事業の見込み、訪問入浴系サービスでございましたり、自動車運転

教習・自動車改造費用助成事業というところです。過去3年分の実績に応じて見込量も出させてい

ただいております。Cの展示・声の広報発行事業から、Dの心身しょうがい者（児）緊急入所事業、

レスパイトです。こちらも見込みをこのとおり出させていただきます。

38ページでございますが、地域参加型介護サポート事業といたしまして、国立市独自の自薦登録へ

ルパー制度になります。昨今、成り手不足が深刻化してきておりますので、その旨、人材確保に向け

て施策を展開していきますと、ここに入れさせていただきました。見込値は、下にあるとおり、720、

730、740件という形になります。

Fが、日中一時支援事業といたしまして、こちらもしょうがいがある方の日中活動の場を確保す

るための居場所の確保の事業でございます。しょうがいしゃ、18歳未満につきましては、放課後等デ

ィサービスの充実を図るとともに、放課後等デイサービスが始まる前の時間帯、特に近年ですと、長期

休暇中の朝の時間帯の居場所としてのニーズが非常に高まってきておりまして、やはり共働きされ

ている保護者も増えておりますので、そういった関係で、そのニーズに対応するために、より利用し

やすくなるよう、この日中一時支援事業の整備に取り組みますということでございます。18歳以上の

方につきましても、現在市内の社会福祉法人1か所に委託させていただいて、居場所づくりを展開し

てはございますけれども、^{げんざい} 現在1か所しかなく、^{しよ} こちらのニーズが^{たか} 高まってきておるため、^{おお} より多く
の^{ひと} 人が^{りよう} 利用できる^{ていんすう} 定員数を^ふ 増やして^{かんが} いきたいと考^{かんが} えているところでございます。

^か 駆け^{あし} 足で^か ございましたが、^{かつどうしひょう} 3の活動指標^{いじょう} については以上でございます。

^{てらしまふくかいちょう} 【寺島副会長】 ^{せつめい} ただいまの説明^{たい} に対^{ごいけん} しまして、御意見^{ごいけん} がありましたら、どうぞ。

^{じゅうどほうもんかいご} 重度訪問介護^{はたら} で、働^{ほうもんかいご} いていても訪問介護^{はけん} が派遣^{せいど} できるという制度^{にんいじぎょう} ができましたよね、任意事業^{にんいじぎょう} で。

そういうもの^{とりくみ} の取組^{とりくみ} とかはやられないんでしょうか。

^{じむきょく} 【事務局】 ^{ごしてき} 御指摘^{ちいきせいかつしえんじぎょう} のとおり、地域生活支援事業^{じゅうどほうもんかいご} で重度訪問介護^{つか} を使^{じぶん} って、自分^{にちじょうせいかつぶぶん} の日常生活部分^{にちじょうせいかつぶぶん} だけ

^{じゅうほう} 重訪^{つか} を使^{のこ} って、残り^{ろうどう} は労働^{ほじょきん} の補助金^{つか} を使^{せいかつ} いながら生活^{しゅうろう} をしていくというか、就労^{しゅうろう} していくというよ

うな事業^{じぎょう} が最近^{さいきん} 始^{はじ} まったかと思^{おも} って、26市^し でもまだ3市^し ぐらいですが、開^{かいし} 始^し させて^{かいし} いただいでいて、

^{くにたちし} 国立市^{いま} でも今^{いま} ちょっとその整備^{せいび} というか、検^{けんとう} 討^{けんとう} はして^{けんとう} おります。

^{しょうじきい} 正直^{いま} 言うと、今^{ちいきさんかたかいご} 、地域参加型介護サポ^{じぎょう} ート事業^{じぎょう} でそれを^{じぎょう} やってしまっているところ^{じぎょう} がございまして、

^{くにたちし} 国立市^{じゅうほう} は重訪^{じゅうほう} ではないんですけれども、^{かん} やってはいるというよ^{けんとう} うな感じ^{けんとう} です。ただ、検^{けんとう} 討^{けんとう} して^{けんとう} いき

^{かんが} いなと考^{かんが} えて^{かんが} おります。

^{てらしまふくかいちょう} 【寺島副会長】 ^{なに} ほかに何か^{ごいけん} 御意見^{ねが} がありましたら願^{かた} いします。リモートの方^{かた} はいかが^{かた} でしょう

^{まるやまいいん} 【丸山委員】 ^{さき} 先^{そうだんじぎょう} ほどの相談事業^{けん} の件^{おも} もあ^{じんざいぶそく} ったと思^{おも} うんですけれども、人材不足^{じんざいぶそく} が^{おお} や^{おお} っぱり^{おお} 大き^{おお} いだ

^{おも} ろうと思^{おも} います。相談支援事業所^{そうだんしえんじぎょうしょ} も、恐^{おそ} らく受^う けたいは受^う けたいんですけれども、見^{みこ} 込^{みこ} み^{みこ} 云々^{みこみりょううんぬんいぜん} 以前^{みこみりょううんぬんいぜん} に、

^{にんすう} 人数^す が^う い^う っぱい^う 過^{みこ} ぎ^{みこ} てもう受^{きんがく} け^か られ^か ない^か というのが、見^か 込^か み^か として、金^か 額^か として^か はも^か ち^か ろ^か ん^か 確^か 保^か は^か さ

^{おも} れ^{おも} ている^{おも} だと思^{おも} う^{おも} んですけれども、相^{そうだん} 談^う の受^う け^う 手^う が^う い^う ない^う とい^う うところ^う が^う 大^{おお} き^{おお} い^{おお} だ^{おお} ろうと思^{おも} います。

それはヘルパーさんも含めて全部だと思っんですけれども。

ちょっと現場で働いていると、本当に成り手がいないところが、どういうふうに人を集める

かが大きい課題になっていて、利用者の方が来たいという気持ちはもちろん大事なんですけれども、

それを職員の人数が確保しない時点で、利用者の方をどんどん受けてしまって、安全確保ができな

ったりということがあるので、どんどん受けることもなかなかできないところがあつて、とにかく今、

人材確保をどういうふうにしていくかという、1事業所だけで考えることはもうなかなかちょっと

むずかしいんじゃないかなと現場にいると思います。

そこをどういうふうにサポートしていただけるのかというところが、やはり大きいのかなと思つて

います。もちろんその事業所のペイの部分です。職員を1人丸々雇う金額がはっきり言つて相談

事務局は出ないので、そこも含めて補助が、さっき家賃補助のお話もされていましたが、必要

とするならばそこをどういうふうに補助していくかというところと、人材をどういうふうに育ててい

くのか、確保していくのかというのが、それぞれの1事業所だけではもう無理なので、そこをちょ

とやっぱりフォローしていただけるといいのかなと思いますし、このどこに載せるかというところ

はあるんですけれども、すごく今大きい課題だと、それぞれ事業所もすごく思っていると思っ

ので、少し何かで付け足せる部分があれば、そういうところの視点もちょっと付け加えていただけ

るといいのかなと思います。

【事務局】今回、相談支援専門員の育成に関しましては、まだできていないんですけれども、基幹

相談支援センターの配置ですとか、実際、主任相談支援員もお一人しかいらっしやらない、なかなか

うまく私どもで育てていけなかったということで、申し訳なかったなど。ただ、相談支援事業所の

連絡会でも恐らくそういう話が出ていて、今後も主任を目指したいという方もいないわけではない

じゃないかなと思っております。ただ、やはり先ほど言いましたとおり、実際のお金の面に関しては、

今、具体的な施策が打てていないのが現状でございます。それプラス、やっぱり困ったときに一緒に

動いてくれる基幹相談支援センターがないというのは、事業所側からすればやはり不安かと思えます。

主任もないし、基幹もないしというと、何か困ったときにどうすればいいのかというところは、相談

支援事業所としてはやはりあると思えますので、少なくともその部分を我々も頑張って整備してい

きながら、ソフト面で整備をしていきたいなど。

プラスのペイの部分は、現状で私どもでちょっとお答えできないような状況ですので、引き続き

検討していきたいと思っております。

【寺島副会長】 時間になりましたのでこの議題は終わりということで、最後、その他で、事務局、

お願いします。

【事務局】 福祉計画につきましては、先ほど坪谷委員からいただいた御意見もございますので、ち

よっと文言のほうを改めて修正させていただいて、また御提案させていただく箇所もございますの

で、1度こちらについて御意見を募集させていただきますので、また御意見、御質問等が出ましたら、

その都度、事務局のほうまでお寄せいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

では、今回は、令和6年3月28日木曜日、市役所2階、委員会室にて開催予定とさせていただきます

ますが、今日の進捗の状況でありましたり、また、大きい2の②、意思決定支援の部分だったり

か、大きい3の①のフルインクルーシブの項目ですか、幾つかこちらから文案をまた御提案させて
いただいて、それを基にまた今後御審議いただくことを踏まえますと、3月の残り1回で素案をまと
めるのはなかなか現実的ではないのかなと考 えております。

なので、皆さん、大変お手数なんですけれども、今後のスケジュールについては、もう一度、スケ
ジュール案を引き直させていただきたいと思っております。スケジュール案ができ次第、早急に、日程
調整依頼とともにメールを送らせていただこうかと思っておりますので、御協力いただければと思
います。前回、1月にお出しした審議スケジュールですと、一応3月までにはその全てを終えて、4
月以降を最終答申、1回で最終答申をやるという予定ではあったんですけれども、なかなかそこが
現実的じゃないというような状 況 になってきたかと思っておりますので、また4月以降、どのよう
な形 でしたら一番いいのかというところを、1度事務局のほうで考 えさせていただいて、またスケ
ジュール案を送らせていただきますので、ぜひよろしくお願 しいたいと思 います。

【寺島副会長】 では、これで終わります。ありがとうございました。